

国保連合会だより



NO. 23-6

平成23年12月19日

静岡県国民健康保険団体連合会

〒420-8558

静岡市葵区春日2丁目4番34号

TEL (054) 253-5581

<http://www.shizukokuhoren.or.jp/>

1 電子レセプトにおける書面での症状詳記及び日計表の提出について

合計点数（心・脈管に係る手術を含む診療に係るものについては特定保険医療材料に係る点数を除いた合計点数）35万点以上（歯科診療に係るものについては合計点数が20万点以上）のものに係る診療報酬の請求を行う場合には、診療日ごとの症状、経過及び診療内容を明らかにすることができる情報（以下「症状詳記及び日計表」という。）を電子レセプトに記録して提出しなければならない旨請求省令に規定されております。

このたび、厚生労働省並びに国民健康保険中央会から、電子レセプト請求保険医療機関等から症状詳記及び日計表のみ書面により提出された場合については、請求省令を満たさないものとして、当該レセプト及び書面で提出された症状詳記及び日計表を返戻とする取扱を徹底するよう通知がありました。

つきましては、平成24年2月請求分から当該請求については、返戻とする取扱いをさせていただきますのでお知らせいたします。

2 平成24年度国保診療（調剤）報酬請求書等の提出日について

平成24年度各月の診療（調剤）報酬請求書等の早期提出について、次のとおり協力日を設けさせていただきましたので、御理解のうえ御協力いただきますようお願いいたします。

また、次のとおり土曜日、日曜日の受付業務を行いますので、併せてお知らせいたします。

①早期提出協力日

平成24年 4月9日（月）	平成24年 5月9日（水）	平成24年 6月8日（金）
平成24年 7月9日（月）	平成24年 8月9日（木）	平成24年 9月7日（金）
平成24年10月9日（火）	平成24年11月9日（金）	平成24年12月7日（金）
平成25年 1月9日（水）	平成25年 2月8日（金）	平成25年 3月8日（金）

②土曜日・日曜日の受付業務

次の月の10日（締切日）は、土曜日、日曜日に当たるため、本会本館事務所を開所し、受付業務のみ行います。

- ・平成24年 6月10日（日）
- ・平成24年11月10日（土）
- ・平成25年 2月10日（日）
- ・平成25年 3月10日（日）

※ 開所時間 午前8時30分から午後5時00分まで